厚生年金基金清算結了公告

当厚生年金基金は、平成30年1月24日厚生労働大臣の承認により清算を結了したので、公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令（平成26年政令第74号）第3条第2項の規定によりなおその効力を有するものとされた公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令（平成26年政令第73号）第1条の規定による廃止前の厚生年金基金令（昭和41年政令第324号）第47条第2項に基づき公告します。

平成30年2月2日

東京都千代田区丸の内三丁目4番2号

双日グループ厚生年金基金

代表清算人　安部　壽徳

厚生年金基金清算人退任公告

当厚生年金基金は、平成30年1月24日をもって清算結了の承認を受けたので、公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令（平成26年政令第74号）第3条第2項の規定によりなおその効力を有するものとされた公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令（平成26年政令第73号）第1条の規定による廃止前の厚生年金基金令（昭和41年政令第324号）第43条に基づき公告します。

1　代表清算人氏名　安部　壽徳

2　住所　東京都千代田区丸の内三丁目4番2号

平成30年2月2日

双日グループ厚生年金基金

厚生年金基金清算結了公告

当厚生年金基金は、平成30年1月24日厚生労働大臣の承認により清算を結了したので、公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令（平成26年政令第74号）第3条第2項の規定によりなおその効力を有するものとされた公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令（平成26年政令第73号）第1条の規定による廃止前の厚生年金基金令第43条に基づき公告します。

平成30年2月2日

東京都品川区西五反田2丁目12番19号

全日本シティホテル厚生年金基金

代表清算人　木下　照雄

厚生年金基金清算人退任公告

当厚生年金基金は、平成30年1月24日をもって清算結了の承認を受けたので、公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令（平成26年政令第74号）第3条第2項の規定により、なお、その効力を有するものとされた公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令（平成26年政令第73号）第1条の規定による廃止前の厚生年金基金令第43条に基づき公告します。

1．清算人氏名　代表清算人　木下　照雄

2．住所　東京都文京区後楽1丁目1番3号

平成30年2月2日

東京都品川区西五反田2丁目12番19号

全日本シティホテル厚生年金基金

代表清算人　木下　照雄

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成三十年四月一日であり、各社の株主総会の承認決議は平成三十年二月二日に予定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）http://www.fujitsu.com/jp/group/kyushu/about/ir/

（乙）http://www.fujitsu.com/jp/group/fqss/about/ir/

平成三十年二月二日

福岡市博多区東比恵一丁目五番一三号

（甲）株式会社富士通九州システムズ

代表取締役　松井　和男

福岡市博多区東比恵一丁目五番一三号

（乙）株式会社富士通九州システムサービス

代表取締役　松井　和男

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成三十年四月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成三十年二月二十二日に終了しております。

この決議に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は左記のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年十一月十六日

掲載頁　六十三頁（号外第二四八号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年十一月十六日

掲載頁　五十七頁（号外第二四八号）

平成三十年二月二日

大分県大分市羽屋二九番地の四

（甲）株式会社九州セイムス

代表取締役　増田　敦

宮崎県日向市大字財光寺二六三番地一

（乙）株式会社救命堂

代表取締役　上田　敦

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する株式会社北陽商事（住所福島県郡山市南二丁目九九番地）に対して当社のパチンコ遊戯場事業に関する権利義務を承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

計算書類の公告義務はありません。

平成三十年二月二日

福島県郡山市南二丁目九九番地

有限会社北陽商事

代表取締役　吉原　成美

新設分割公告

当社は、新設分割により新設するヤンマーアグリ株式会社（住所大阪市北区鶴野町一番九号）に対して当社のアグリ事業に関する権利義務の一部を承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.yanmar.com

平成三十年二月二日

大阪市北区茶屋町一番三二号

ヤンマー株式会社

代表取締役　山岡　健人

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

効力発生日は平成三十年三月二十日であり、組織変更後の商号は株式会社Easy modeとします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成三十年二月二日

東京都新宿区内藤町一番地五スタッフハウスビル二階

Information—library合同会社

代表社員　結城　隆行

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億六千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成三十年一月十七日

掲載頁　二十七頁（号外第九号）

平成三十年二月二日

東京都港区六本木一丁目六番一号泉ガーデンタワー

株式会社ＯＧＩホールディングス

代表取締役　宮木　達雄

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二億四千万一円減少し、一千万円とすることにいたしました。なお、減少額の全額を資本準備金とすることにいたしました。

効力発生日は平成三十年三月十五日であり、株主総会の決議は、平成三十年二月一日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、確定した最終事業年度はありません。

平成三十年二月二日

東京都港区東新橋一丁目五番二号

株式会社エムシーインベストメント01

代表取締役　下郡　孝義